

学校法人滋賀学園
びわこ学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

びわこ学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 滋賀学園
理事長名	森 美和子
学長名	村澤 忠司
ALO	平尾 良治
開設年月日	平成2年4月1日
所在地	滋賀県東近江市布施町29

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		100
		合計 100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

びわこ学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の前身は、学校法人滋賀学園の創始者森はなが昭和 8 年に開設した「和服裁縫研究所」である。その後、専修学校、専門学校、高等学校等の変遷を経て 70 余年の間、一貫して人材の育成に努めてきた。

当該短期大学は、小規模でまとまりのある短期大学である。教職員間の関係は良好で、学生と教職員との距離も近い、家族的な雰囲気短期大学である。「地域に貢献できる人材の育成」という建学の理念が脈々と流れており、活発な地域貢献活動が実施されている。このことから、建学の理念が浸透している。

教育課程編成においては教養教育と専門教育のバランスがとれている。少人数制クラスでの丁寧な学習支援・学生生活支援も効果をあげている。

専任教員数、教授数は短期大学設置基準を充足し、短期大学教員にふさわしい資格と資質を有している。校地・校舎、教育設備、図書館等も短期大学の教育にふさわしく整備されており、教育実施体制は十分に整っている。

シラバスで明示された方法によって授業、単位認定が適切に行われている。また、学生による授業評価における満足度はおおむね良好な結果が示されている。卒業生アンケートでもおおむねよい評価を得られている。

学生支援については、多様化する入学生が短期大学の学習への円滑な移行ができるように配慮され、また、クラス担任制を軸に組織的に学習支援を行う体制が整備できている。学生生活に関する施設・設備、奨学金、健康管理の支援などが充実しており、支援体制は適切に整備されている。

研究活動については、毎年、科学研究費補助金に採択されており、大阪ガスグループ福祉財団の外部資金を活用した研究を推進するなど、比較的活発な研究活動を行っている。研究費の支給、研究成果の発表の機会、研修日の確保など研究活動に対する基盤は整えられている。

地元自治体と包括協定を結び、組織的に地域社会との連携を推進しており、実績もあがっている。地元自治体と連携した授業も企画しており、短期大学教育にもよい効

果をもたらしている。

理事長は学校法人の最高責任者として、学長と連携し、現状の課題解決から将来計画に至るまで様々な視点から経営判断を行っている。教授会、各種委員会等の体制は確立され、各種規程に基づいて適切に運営されている。

財務については、入学定員を絞り込み、大学を新設し、ライフデザイン学科へ改組するなど、法人全体として教育改革・経営改革に取り組んでいる。

今後は中・長期計画に基づいた組織的な教育改革と経営改革を推進することを期待したい。

改革・改善について、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価委員会規程を定めて実施体制を確立している。自己点検・評価結果を、学生支援の向上や施設・設備の拡充、積極的な施設の開放などの改善を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業方法の改善のために公開授業を実施しており、参観した教員がコメントを作成し、教員間の交流を促進する仕組みになっている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 研究室と教室とが同じフロアで対面的に配置され、学生が研究室を訪問して相談しやすいように配慮されており、学習支援で効果をあげている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業した学科の専門就職率は総じて高い。各学科が専門分野の人材育成に努力してきた成果を示している。
- 就職先による卒業生評価アンケートを実施しており、教育目標の達成度を評価す

る取り組みを行っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 学内に「教員福祉研究会」を発足し、教育研究を展開している。一方、地域と連携し、介護福祉の人材養成のあり方を検討する研究会（滋賀県介護福祉士会協力）を設置し、調査研究を進めている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地元自治体や商工会議所と包括協定を結んで、組織的に地域社会との交流を深めている。
- 地元自治体と協力をして地域住民と学生が受講できる講座を開講している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務は平成 20 年度、平成 21 年度と学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過にあり、また負債が資金を上回っているため、財務体質の改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 課題を解決するために、短期大学（併設大学を含む）の中・長期計画、財務の改善プランを策定し、教職員に示す必要がある。これによって、教職員意思統一の上、大学改革・財政の健全化に向けて全学一致して努力することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園の創立者より長年にわたり提唱されてきた建学の理念「地域に貢献できる人材の育成」を、学生ハンドブックの冒頭に明示し、新入生のガイダンスなどで周知させている。建学の理念に基づき、学科ごとの教育目標が掲げられ、定期的な点検、見直し作業が行われている。変更は、教授会の議を経て、理事会で学長からの説明により見直し作業を行っている。学生に対しても、必修授業で教員を通して教育目標を周知徹底させている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教務ガイダンスは、学生が理解しやすいように、教員が詳細な授業内容について説明を行っている。教養教育分野では、建学の理念に対応する科目群を設定している。専門教育分野では、情報メディア、インテリアデザイン、介護福祉の三つのコースを設けており、各コースの学修は資格取得につながっている。学生にわかりやすい教育課程を編成していると評価できる。多様な資格取得に対応した教育課程を編成している。学生の多様なニーズにも対応できている。シラバスを整備しており、授業内容・教育方法・評価方法を学生に明示している。学生ハンドブックに、建学の理念等を明文化している。授業改善のための授業評価アンケートを定期的実施しており授業改善に生かしている。自己点検評価委員会がファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を担っているが、組織的な FD 活動を促進するために、委員会等の設置が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任は、学内の選考規程によって審査されている。専任教員の年齢構成はやや高い。

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足し、講義室・演習室は教育環境として適切に整備、活用されている。情報機器や授業用機器・備品も適正に整備されている。体育館は十分な広さを有している。図書館の利用環境は整っている。購入図書の設定は、学生や教員の要望などに対し、図書館委員会における審議により行われている。授業関連の必要な書籍・資料の要望にこたえて図書を拡充する体制が整っている。図書館の情報化も整備され、地域の図書館との連携も進んでいる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、シラバスに明示された方法により適正に行われている。授業評価アンケートを実施しており、各クラスの結果を集計・分析し、自己点検・評価委員会及び教授会に報告している。各授業についての学生の満足度もおおむね良好である。

就職先への卒業生評価アンケートを実施しており、おおむね良い評価である。卒業生を招聘したりカレント・セミナーや卒業生シンポジウム等の取り組みも行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の理念等を学生ハンドブックに明示しているが、入学案内には明確に示していないので、入学者への明示が望まれる。多様な選抜の方法を行っており、入試ガイドに、入学者選抜概要を示し、選考ごとに出願資格、選考方法などの詳細を掲載している。入学前学習の課題レポートを課すなど、多様化する入学生を導くに際して、入学者が短期大学の学習へ円滑な移行ができるように配慮している。

クラス担任制を軸に組織的に学習支援を行う体制が整備されている。家族的な雰囲気のカンパスであり、教職員と学生の距離が近い。学生生活に関する施設・設備、奨学金、健康管理の支援などが充実しており、学生生活支援体制は適切に整備されている。社会人学生・障がい者の受け入れ体制も充実している。

評価領域Ⅵ 研究

毎年、科学研究費補助金に採択されている。大阪ガスグループ福祉財団の外部資金を活用した研究を推進するなど、活発な研究活動を行っている。研究費、研究室、研修日など教育研究のための条件整備も行われている。多くの教員が研究成果をあげている。学内に「教員福祉研究会」を発足し、教育研究を展開している。一方、地域と連携し、介護福祉の人材養成のあり方を検討する研究会（滋賀県介護福祉士会協力）を設置し、調査研究を進めている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

東近江市、愛荘町、八日市商工会議所と相互協力に関する包括協定を結んでいる。

地域活動としては、地元自治体、商工会議所等との種々の事業に対する協力、講師派遣、公開講座、学生ボランティア活動等があり、地域連携を積極的に推進している。教職員が自治体の審議会の委員や講師を担当し、NPO 活動にも参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は学校法人の最高責任者として、学長と連携し、現状の課題解決から将来計画に至るまで様々な視点から経営判断を行っている。監事については、規程に基づき業務監査及び会計監査を適切に行っている。また、監事は理事会及び評議員会に積極的に参加している。学校法人の管理運営体制は確立しており適正に運営されている。

教授会、各種委員会等は規程に基づいて適切に運営されている。

事務組織は、諸規程に基づいて適切に管理・運営され、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も実施されている。教職員が連携して学生指導や管理運営に当たっている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画とそれに応じた財務運営は、その管理や手続きを含めて、適切に行われている。必要な施設・設備は、セキュリティ対策や省エネルギー・省資源対策を含めて、諸規程に基づいて適切に維持管理されている。防火・防犯対策も行われている。

学校法人は平成 21 年 4 月に大学を設置している。平成 20 年度、平成 21 年度と学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過にあり、財務体質の改善が望まれる。

学校法人の中学・高校の改善プランを策定して教育改革に取り組んでおり、その成果もみえてきたところである。理事長は短期大学の中・長期計画、財務改善プランの策定の意向を持っており、平成 23 年度には策定したいと考えている。財務状況の改善に向けて地道な努力が認められる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

改革・改善について、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価委員会規程を定めて実施体制を確立している。自己点検・評価報告書を平成 10 年以来発行している。自己点検・評価結果を、学生支援の向上や施設・設備の拡充、積極的な施設の開放などの改善に反映させる努力を行っている。